



私たちは非営利型の社団法人として、  
社会に貢献したいと思います。

●法人名

一般社団法人(非営利型)  
袋井シニア支援センター

●所在地

〒437-0027  
静岡県袋井市高尾町3-7 B201  
TEL.0538-45-0355  
FAX.0538-45-0338

●代表者

代表理事 谷川 孝信

●設立

平成26(2014)年5月15日

●事業目的

シニア(高齢者)を対象に、生活支援を軸とした事業を実施することで、シニアが安心して暮らせる明るく健康的な社会の実現を目指す

●URL(ホームページ)

<http://www.fukuroi-s-s-c.or.jp/>

●E-mail

fukuroi.s.s.c-yt@sweet.ocn.ne.jp



一般社団法人(非営利型)  
袋井シニア支援センター

住み慣れた我が家で  
住み慣れた地域で  
快適に暮らせる  
街(まち)をつくろう!

一般社団法人(非営利型)  
袋井シニア支援センター

“支えあい”で  
安心して暮らせる  
社会を目指して……。

少子高齢化が急速に進む中で、日常的な生活活動などに困る高齢者が増えています。特に、介護保険などの公的サービスではフォローされない「ちょっとした困りごと」を抱えている高齢者は増加する一方です。「袋井シニア支援センター」は、こうした高齢者に対して、市民が主体になり“支えあい”的な仕組みを構築し、体系的、総合的に生活支援を実施することを目的に設立しました。

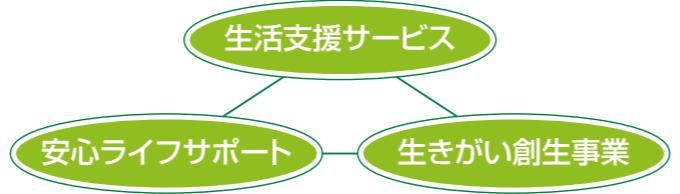
一方、60～65歳を過ぎて会社などを退職した高齢者でも「まだまだ元気で、無理のない範囲で働きたい」と希望するシニア層が増えていました。こうしたシニア層にやりがいのある就労機会を提供することで、生きがいを感じながら健康的に暮らし続けていただくことも「袋井シニア支援センター」設立の重要な狙いです。

“生活支援”という事業を軸にして、援助を必要とする「利用者」と活動に協力してくれる「支援者」が支えあい、助け合うことで、高齢者(シニア)が安心して暮らせる社会の実現を目指します。



## 事業概要

取り組む3つの事業分野



トマトの花

快適なシニアライフを演出する3つの事業を展開。

### ●生活支援サービス

日常生活の困りごとに、  
支援スタッフが丁寧に対応。

家事や外出など、日常生活で困っていることに対し、支援スタッフが訪問して懇切丁寧に対応し、快適な毎日が過ごせるように支援します。

**内 容** 風呂・トイレ等の清掃、買い物、料理、洗濯、布団干し、ごみ出し、窓ふき、ペットの世話、庭掃除、庭木の水やり、草むしり、話し相手、病院付添い、手続き代行 ほか



### ●安心ライフサポート

将来のいざという時に備え、  
専門スタッフが的確にサポート。

現在または将来的に不安なこと、悩み事に対して専門スタッフが誠意をもって対応し、安心で心豊かな暮らしができるようにサポートします。

**内 容** 税務手続き、税金・相続税相談、葬式・納骨・お墓等終活相談、入院手続き・世話・身元保証、見守り・看取り支援、空き家・留守宅管理、生活保護・受給支援、認知症支援・後見人相談 ほか



### ●生きがい創生事業

これまでの経験を活かし、  
セカンドライフを生き生きと働く。

まだまだ元気で経験も豊かなシニアの力を活用して、地域社会に貢献する事業を展開、生きがいのあるセカンドライフを送れるような就労の機会を提供します。

**内 容** 食事宅配サービス事業、休耕地などを活用した市民農園事業、福祉タクシー・地域バス運行事業、理・美容などの移動サービス事業、シニア婚活支援サービス事業、サロン・カフェなど居場所づくり事業 ほか



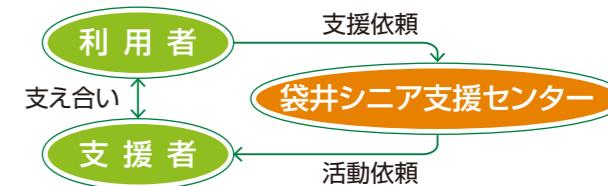
※個々のサービス、事業には準備中のものを含みます。



## 生活支援サービス 事業内容

ニンニクの花

生活支援サービスの仕組み



皆さんの信頼で育む、支えあいの仕組みです。

### ●生活支援サービスの仕組み

支援センター登録の支援スタッフが、  
適切で継続的な支援を実施。

日常生活などで何らかの援助を必要とする住人や世帯に対して、支援者が対応することで、適切で継続的に支援活動を実施する仕組みです。

具体的には、会を運営する「袋井シニア支援センター」が、援助を希望する「利用者」に対して、協力してくれる「支援者」(袋井シニア支援センターに登録の支援スタッフ)に援助活動を依頼し、実施するというシステムです。

### ●利用の方法について

日常生活で困りごと、頼みごとなどのある方、  
どなたでも利用できます。

- 利用者は年齢や障害の有無に関係なく、日常生活などで支援を必要とする方。
- 当会の生活支援サービスは有償で実施しており、利用する場合は利用料が必要です。



### ●業務の流れ

- ①支援依頼
- ②現地確認
- ③見積提出
- ④活動依頼
- ⑤支援活動
- ⑥活動報告

利用希望者から  
「支援センター」に  
支援の依頼

「支援センター」の  
アドバイザーが利  
用希望者宅を訪問  
し現地を確認

アドバイザーから  
費用の概算見積も  
りを提出

利用希望者の承諾  
後、支援スタッフに  
活動の依頼

支援スタッフが現  
地にて支援活動を  
実施

活動終了後、支援  
スタッフからアド  
バイザーに活動報  
告を行う

※詳しい内容については、案内パンフレットやホームページなどをご覧ください。